

## 専門医試験に関する FAQ

### <申請方法について>

**Q1** 専門医試験は旧制度でも新制度でも申請できますか？

A1 新規に専門医を取得する場合は、集中治療専門医制度の暫定旧細則（2016 年は**甲区分のみ実施**）もしくは新細則のいずれかで、申請をお願いします。

申請書受理後、専門医審査委員会において書類審査を行い、書類審査合格者は筆記試験を受験していただきます。申請資格がないと自己判断せず、できるだけ多くの実績を記載いただき、申請書を提出してください。詳細については学会 HP および会員専用ページをご参照ください。

**Q2** 私は集中治療専門医研修施設での勤務経験がありませんが、集中治療専門医を取得したいと思っています。申請する方法はありますか？

A2 2016 年度まで集中治療専門医研修施設認定と専門医認定を同時に申請する方があります。詳細は学会 HP に掲載しておりますので、ご確認ください。

（会告：集中治療専門医申請資格の緩和について

[http://www.jsicm.org/kaikoku\\_20050401.html](http://www.jsicm.org/kaikoku_20050401.html) )

### <他の専門医資格について>

**Q3** 新制度の細則における「指定する学会の専門医資格を有すること」について、旧細則には含まれていた日本内科学会の内科認定医はどのような扱いになりますか？

A3 新制度においては、内科認定医は対象となりません。

内科認定医しかお持ちでない方は、新細則別表 1 に定める学会の専門医資格を取得のうえ、新制度での申請をお願いいたします。

**Q4** 新細則別表 1 に指定された学会以外の専門医では、新制度での受験はできないのでしょうか？

A4 同表 1 の⑬にある様に、審議によりその他の専門医資格での受験が認められる場合がありますので、学会事務局までお問い合わせください。

### <勤務証明書について>

**Q5** 救命救急センター勤務で初期診療から ICU までを診ていますが、専従として勤務証明書に記載してよいでしょうか。

A5 重症患者の初期診療から ICU までを一貫して診ているのであれば専従として構いません。ただし、ICU に入室しない軽度の患者診療であれば、認定施設での ICU 業務とは認められません。その場合は兼任としてください。

### <業績目録について>

**Q6** 旧制度・新制度ともに、業績（論文）について質問です。病院の紀要や、企業の雑誌等に掲載されたものは認められますか？

A6 病院内紀要および企業 PR 誌（商業誌）は認められません。

**Q7** 新制度の細則における業績目録で、「著書」とありますが、〇〇出版の××という本は認められますか？

A7 業績目録の内容については専門医審査委員会での判断となりますので、事前の個別の質問にはお答えしかねます。従いまして、業績目録は規定の数より多めに記載される事をお薦めいたします。

**Q8** 現在投稿中の論文があり、採択通知が届くのが 2016 年 4～5 月頃になります。申請書締切日（2016 年 5 月 10 日消印有効）に間に合えば、通知が届き次第、この論文を業績目録に記載して申請しても良いですか？

A8 申請手引きにも記載しておりますが、申請資格の年限は『2016 年 3 月 31 日までに申請資格を満たす者』となっております。

従いまして、採択通知が 2016 年 3 月 31 日までにあれば記載可能です。採択通知と最終原稿を提出してください。期日までに間に合わなければ、その論文の記載はできません。他の論文の記載をお願いいたします。

**Q9** 新制度における細則第7条2に、『集中治療に関する内容であり、申請者が筆頭者として発表したもの1題を含む2題以上を記載する。なお、そのうち1題以上は日本集中治療医学会学術集会において発表したものとする。学術集会発表証明は学術集会抄録をもって行う。』とありますが、筆頭者としての演題は日本集中治療医学会以外の学会でも良いということですか？

**A9** ご質問のとおり他学会での筆頭演題でも結構です。新制度の場合、以下の[a][b]双方が成り立ちます。

[a] 申請者が筆頭演者の1題（集中治療医学会学術集会）＋申請者が共同演者の1題（他の学会）

[b] 申請者が筆頭演者の1題（他の学会）＋申請者が共同演者の1題（集中治療医学会学術集会）

**Q10** 旧制度における細則第7条3項に、「地方会2回以上の出席が必要である」とありますが、地方会の出席が足りません。更新の規定と同様、リフレッシュャーセミナーの出席で代替できますか？

**A10** 従来からリフレッシュャーセミナーでの代替は可能で、申請書もそのような様式にしております。この場合、以下の[a][b][c]が成り立ちます。

[a] 地方会2回＋リフレッシュャーセミナー0回

[b] 地方会1回＋リフレッシュャーセミナー1回

[c] 地方会0回＋リフレッシュャーセミナー2回

**Q11** 出席証明書を紛失したので、発表抄録を代わりに出せば認めてもらえますか。

**A11** 抄録は発表予定内容ですので、出席証明書の代用としてはお認めできません。出席証明書の紛失にはお気を付けてください。

#### <新制度：診療実績表について>

**Q12** 新制度専門医申請書の中の、診療実績表について質問です。現在は研修施設で勤務していますが、過去に研修施設外で経験・実施等した項目についても、記載して良いでしょうか？またその際、指導医および専門医の記名・押印はどのようにすれば良いでしょうか？

**A12** 過去において研修施設外で経験・実施等した項目についても、記載して構いません。その際、当該施設の当時の指導者の証明を頂き、その後現在の研修施設において専門医の証明を頂くようにしてください。

**Q13** 過去に研修施設で勤務した経験がありますが、当時の実績だけでは規定数を満たせそうにありません。現在は研修施設外の ICU で勤務していますが、現在自分のできる項目や経験を記載しても良いですか？

**A13** 現在お勤めの施設で、研修認定と専門医を同時申請するのであれば申請は可能です。その際、現在お勤めの施設において経験した項目については、病院長の証明を頂いてください。

もし現在お勤めの施設が施設認定申請を考慮されない場合は、先生個人の専門医申請において診療実績表に現在の施設での実績は記載できないことになります。

**Q14** 過去に研修施設で十分な実績があるのですが、現在集中治療医として勤務している病院は研修施設ではありません。この場合、申請は可能でしょうか。

**A14** 申請可能です。2016 年度までは、同時に現在勤務されている施設の研修施設認定申請をいただくことが可能です。

**【補足：診療実績表に記載できる実績とは】**

◆現在および過去に所属した研修施設(ICU)内での実績

- ・集中治療専門医が指導した場合 → その専門医の記名押印で可能
- ・それ以外の場合<sup>注1</sup> → 指導した上級医の記名押印と専門医の記名押印

注1：たとえ研修施設（ICU）内での実績であっても、集中治療専門医以外が指導した場合はその医師の記名押印とともに集中治療専門医の記名押印が必要です

◆現在および過去に所属した研修施設外（その病院の認定された ICU でない場所での実績や研修施設を持たない病院）での実績

- ・集中治療専門医が指導した場合 → その専門医の記名押印のみで可能  
(稀なケースと思われます)

- ・それ以外の場合<sup>注2</sup> → 指導した上級医の記名押印と専門医の記名押印

注2：現在所属する病院 ICU が研修施設でなく集中治療専門医がいない場合は、専門医の記名押印を病院長の記名押印に変えることができます。ただし、この場合は施設認定申請を同時に行わねばなりません。

## <申請書について>

**Q15** ホームページで専門医の申請書をダウンロードしたところ、履歴書しかありませんでした。他の様式はまだ掲載されていないだけなのでしょうか？

**A15** 会員専用ページで「2016年度集中治療専門医申請書（新）」をダウンロードしていただきますと、エクセルファイルの各シートに申請書がございます。履歴書は1シート目ですので、2シート目以降も併せてご確認ください。また、他の要綱については、会員専用ページの申請書と同じ場所に以下のとおり掲載しておりますので、こちらをご参照ください。

- ・集中治療専門医制度\_新規則
- ・集中治療専門医制度\_新細則
- ・2016年度集中治療専門医申請書（新）
- ・診療実績表記載要領
- ・専門医申請の手引き（新制度）

さらに、学会 HP→専門医ページの下方には、施設と同時申請を行う場合の会告を記載しております。

以上が手続きに関する全ての情報となっておりますが、ご不明な点等ありましたら、事務局（[jimu@jsicm.org](mailto:jimu@jsicm.org)）へお尋ねください。

**Q16** 申請書を印刷したところ、一部2ページにまたがって印刷されてしまいました。これでも大丈夫ですか？

**A16** 必ずA4 1枚に1ページが収まるよう、適宜縮小して印刷してください。その際、申請書の文字が小さくて読みにくいことのないようお願いいたします。

また、1ページで記載しきれない場合は、適宜シートを追加しても結構です。

## 研修施設認定に関する FAQ

**Q1** 細則第10章第12条に”X. 過去1年間の症例数と、そのうち重症30例の治療概略の一覧表”とあります。昨年ICUを開設したばかりで、過去1年間の症例数は過去8ヶ月分となります。それでも申請可能でしょうか？

**A1** 過去1年間の症例数は必須です。1年間の症例を鑑みて、研修施設になりえると判断されましたら、ぜひ申請をお願いいたします。来年度の申請をお待ちしております。